

## フルキサメタミド (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下、「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、今般の基準値設定依頼に当たって、毒性や代謝に関する新たな知見の提出がなく、既存の食品健康影響評価の結果に影響はないと考えられることから、本部会での審議後に食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

## 1. 概要

(1) 品目名：フルキサメタミド [ Fluxametamide (ISO) ]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺虫剤

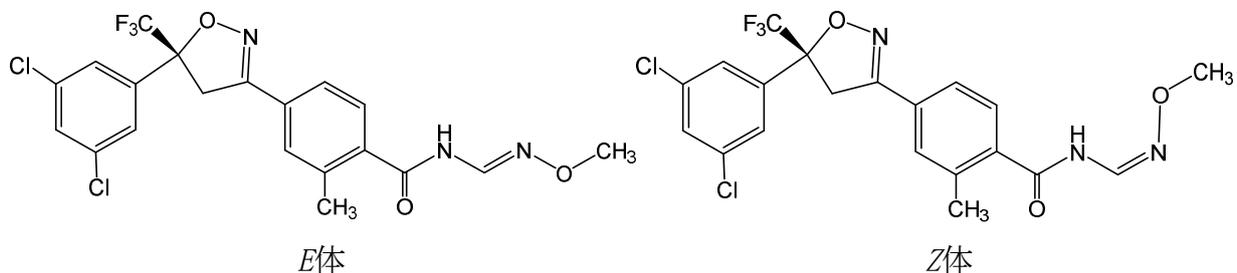
イソオキサゾリン骨格を有する殺虫剤である。GABA ( $\gamma$ -アミノ酪酸) の伝達を非競合的に阻害し、神経を攪乱させることにより殺虫効果を示すと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

(*RS, EZ*)-4-[5-(3,5-Dichlorophenyl)-5-methyl-4,5-dihydroisoxazol-3-yl]-*N*-[(methoxyimino)methyl]-2-methylbenzamide (IUPAC)

Benzamide, 4-[5-(3,5-dichlorophenyl)-4,5-dihydro-5-(trifluoromethyl)3-isoxazolyl]-*N*-[(methoxyamino)methylene]-2-methyl- (CAS : No. 928783-29-3)

(5) 構造式及び物性



(鏡像異性体：ラセミ体、*R*体：*S*体 = 1：1、  
シス・トランス異性体（幾何異性体）：*E*体及び*Z*体の混合物であり、  
*E*体及び*Z*体は相互変換する。)

分子式	$C_{20}H_{16}Cl_2F_3N_3O_3$
分子量	474.26
水溶解度	$5.4 \times 10^{-5}$ g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 5.0$

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内の適用の範囲及び使用方法は、別紙1のとおり。

## 3. 代謝試験

### (1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、サラダ菜、いちご及びなすで実施されており、可食部で親化合物の残留が認められ、10%TRR<sup>注)</sup>以上認められた代謝物はなかった。

注) %TRR : 総放射性残留物 (TRR : Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

## 4. 作物残留試験

### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象物質

- ・フルキサメタミド

#### ② 分析法の概要

試料から(だいず、あずき、しそ及び荒茶は、試料に水を加えて膨潤又は磨砕均質化後)アセトニトリル・水(4:1)混液又はアセトニトリルで抽出し、オクタデシルシリル化シリカゲル(C<sub>18</sub>)カラム、グラファイトカーボンカラム、グラファイトカーボン/エチレンジアミン-N-プロピルシリル化シリカゲル(PSA)積層カラム、C<sub>18</sub>カラム及びグラファイトカーボン/PSA積層カラム、又はグラファイトカーボン/トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル(SAX)/PSA積層カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計(LC-MS/MS)で定量する。

または、試料にケイソウ土を加えてアセトニトリル・水(4:1)混液で抽出し、C<sub>18</sub>カラム及びグラファイトカーボン/PSA積層カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

茶浸出液は、C<sub>18</sub>カラム及びグラファイトカーボン/PSA積層カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

定量限界 : 0.01 mg/kg

### (2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験については、はつかだいこん、しゅんぎく、きく(葉)、にんじん、ズッキーニ及びほうれんそうの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2に示す。

## 5. 魚介類における推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水域環境中予測濃度<sup>注1)</sup>及び生物濃縮係数(BCF: Bioconcentration Factor)から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

### (1) 水域環境中予測濃度

本剤は水田以外においてのみ使用される。非水田PECTier1<sup>注2)</sup>は、0.0055 µg/Lと示されている。

### (2) 生物濃縮係数

<sup>14</sup>C標識フルキサメタミド(第一濃度区: 5 µg/L、第二濃度区: 0.5 µg/L)を用いた28日間の取込期間及び28日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。フルキサメタミドの分析の結果から、BCF<sub>ss</sub><sup>注3)</sup>は2608 L/kg(第一濃度区)、2625 L/kg(第二濃度区)、BCF<sub>k</sub><sup>注4)</sup>は2759 L/kg(第一濃度区)、2964 L/kg(第二濃度区)と示されている。

### (3) 推定残留濃度

(1)及び(2)の結果から、フルキサメタミドの水域環境中予測濃度: 0.0055 µg/L、BCF<sub>k</sub>: 2964 L/kgとし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 0.0055 \text{ µg/L} \times (2964 \text{ L/kg} \times 5) = 81.51 \text{ µg/kg} = 0.082 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準設定における規定に準拠

注2) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

注3) 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められたBCF

注4) 被験物質の取込速度定数と排泄速度定数から求められたBCF

(参考) 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

## 6. ADI及びARfDの評価

先の審議の際の食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたフルキサメタミドに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

### (1) ADI

無毒性量: 0.85 mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2年間  
安全係数：100  
ADI：0.0085 mg/kg 体重/day

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雄で甲状腺ろ胞細胞腺腫の発生頻度が、マウスを用いた18か月間発がん性試験において、雄で肝細胞腺腫の発生頻度が増加したが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(2) ARfD 設定の必要なし

フルキサメタミドの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったため、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国において茶に基準値が設定されている。

8. 残留規制

(1) 残留の規制対象

フルキサメタミドのみとする。

植物代謝試験において主な残留物は親化合物であり、可食部において10%TRR以上認められた代謝物はなかったことから、残留の規制対象はフルキサメタミドのみとする。

(2) 基準値案

別紙3のとおりである。

9. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

フルキサメタミドのみとする。

植物代謝試験において主な残留物は親化合物であり、可食部において10%TRR以上認められた代謝物はなかったことから、暴露評価対象はフルキサメタミドのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をフルキサメタミド (親化合物のみ) としている。

(2) 暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1歳以上)	43.0
幼小児 (1～6歳)	66.3
妊婦	41.3
高齢者 (65歳以上)	54.6

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算値：作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

## フルキサメタミドの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2024年11月27日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	フルキサメタミドを含む農薬の 総使用回数
ヤングコーン	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	1回	1回
未成熟とうもろこし	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
だいず	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
あずき	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
豆類(種実、ただし、 だいず、あずき、 らっかせいを除く)	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
さといも	10.0% EC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
			2000～3000倍				
かんしょ	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
やまのいも	10.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
だいこん	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
はつかだいこん	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	1回	1回
かぶ	10.0% EC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
結球あぶらな科 葉菜類	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
はなやさい類	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
非結球あぶらな科 葉菜類	10.0% EC	散布	3000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	1回	1回
レタス	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
非結球レタス	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
しゅんぎく	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
食用ぎく	10.0% EC	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
きく(葉)	10.0% EC	散布	2000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
鱗茎類(根物、ただし、 にんにく、らっきょう を除く)	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
		無人航空機による 散布	20倍	収穫7日前まで	2.0 L/10 a	2回以内	2回以内
ねぎ	10.0% EC	散布	2000～3000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	4回以内(苗浸漬は1回以内、 株元灌注は1回以内、 散布は2回以内)
		30分間苗浸漬	2000倍	植付時	-	1回	
		株元灌注	2000倍	収穫21日前まで	1 L/m <sup>2</sup>	1回	

## フルキサメタミドの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2024年11月27日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	フルキサメタミドを含む農薬の 総使用回数
にんにく	10.0% EC	散布	2000~3000倍	収穫7日前まで	100~300 L/10 a	1回	2回以内(鱗片への処理は1回以内、散布及び無人航空機散布は合計1回以内)
		散布	2000倍	収穫7日前まで	100~300 L/10 a	1回	
		120分間鱗片浸漬	2000倍	植付前	-	1回	
		無人航空機による散布	20倍	収穫7日前まで	2 L/10 a	1回	
にら	10.0% EC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100~300 L/10 a	1回	2回以内(株元灌注は1回以内、散布は1回以内)
		株元灌注	2000倍	収穫14日前まで	1 L/m <sup>2</sup>	1回	
アスパラガス	10.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	100~500 L/10 a	2回以内	2回以内
らっきょう	10.0% EC	散布	2000~3000倍	収穫14日前まで	100~300 L/10 a	2回以内	5回以内(種球への処理は1回以内、株元灌注は2回以内、散布及び無人航空機散布は合計2回以内)
		散布	2000倍	収穫14日前まで	100~300 L/10 a	2回以内	
		30分間種球浸漬	1000倍	植付前	-	1回	
		株元灌注	2000倍	収穫30日前まで	1 L/m <sup>2</sup>	2回以内	
無人航空機による散布	20倍	収穫14日前まで	2 L/10 a	2回以内			
にんじん	10.0% EC	散布	2000~3000倍	収穫7日前まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
トマト	10.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
ミニトマト	10.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
なす	10.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
ピーマン及びとうがらし類	10.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
うり類 (未成熟)	10.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
うり類 (成熟、ただし、すいか、メロンを除く)	10.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
すいか	10.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
メロン	10.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
ほうれんそう	10.0% EC	散布	2000~3000倍	収穫7日前まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
オクラ	10.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
しょうが	10.0% EC	散布	2000~3000倍	収穫前日まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
えだまめ	10.0% EC	散布	2000~3000倍	収穫前日まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
豆類(未成熟、ただし、えだまめを除く)	10.0% EC	散布	2000~3000倍	収穫前日まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
かんきつ	10.0% SC	散布	4000倍	収穫7日前まで	200~700 L/10 a	2回以内	2回以内

## フルキサメタミドの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2024年11月27日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	フルキサメタミドを含む農薬の 総使用回数
もも類	10.0% SC	散布	4000倍	収穫14日前まで	200~700 L/10 a	2回以内	2回以内
小粒核果類	10.0% SC	散布	4000倍	収穫14日前まで	200~700 L/10 a	2回以内	2回以内
いちご	10.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
ぶどう	10.0% SC	散布	4000倍	収穫7日前まで	200~700 L/10 a	2回以内	2回以内
いちじく	10.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	200~700 L/10 a	2回以内	2回以内
茶	10.0% EC	散布	2000~3000倍	摘採14日前まで	200~400 L/10 a	1回	1回
			2000倍				
しそ(花穂)	10.0% EC	散布	2000倍	収穫3日前まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内
しそ科葉菜類(えごま (葉)を除く)	10.0% EC	散布	2000倍	収穫3日前まで	100~300 L/10 a	2回以内	2回以内

EC：乳剤

SC：フロアブル

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

—：規定されていない項目

フルキサメタミドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
未成熟とうもろこし (種子)	3	10.0% EC	2000倍散布 180~196 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: <0.01	◎
だいず (乾燥子実)	6	10.0% EC	2000倍散布 180~200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: <0.01 圃場D: <0.01 圃場E: <0.01 圃場F: <0.01	◎
あずき (乾燥子実)	3	10.0% EC	2000倍散布 150~179 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: <0.01	◎
さといも (塊茎)	3	10.0% EC	2000倍散布 170~189 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: <0.01	◎
かんしょ (塊根)	6	10.0% EC	2000倍散布 200~244 L/10 a	2	7, 14, 21  7	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: <0.01 圃場D: <0.01 圃場E: <0.01 圃場F: <0.01	◎
やまのいも (塊茎)	3	10.0% EC	2000倍散布 178~189 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: <0.01	◎
だいこん (根部)	6	10.0% EC	2000倍散布 200~300 L/10 a	2	7, 14, 21  7	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: 0.01 圃場D: 0.03 圃場E: 0.03 圃場F: 0.03	
だいこん (葉部)	6	10.0% EC	2000倍散布 200~300 L/10 a	2	7, 14, 21  7	圃場A: 0.76 圃場B: 2.36 圃場C: 3.44 圃場D: 2.04 圃場E: 1.60 圃場F: 3.64	
はつかだいこん (根部)	2	10.0% EC	2000倍散布 80, 355.6 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場G: 0.05 圃場H: 0.02	◎
はつかだいこん (葉部)	2	10.0% EC	2000倍散布 80, 355.6 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場G: 5.96 圃場H: 6.02	◎
かぶ (根部)	3	10.0% EC	2000倍散布 296, 300 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: 0.04 圃場B: 0.04 圃場C: 0.03	◎
かぶ (葉部)	3	10.0% EC	2000倍散布 296, 300 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: 3.32 圃場B: 0.98 圃場C: 3.12	◎
はくさい (茎葉)	6	10.0% EC	2000倍散布 167~298 L/10 a	2	7, 14, 21  7	圃場A: 0.08 圃場B: 0.42 圃場C: 0.16 圃場D: 0.32 圃場E: 0.16 圃場F: 0.12	◎
キャベツ (葉球)	6	10.0% EC	2000倍散布 200~294 L/10 a	2	7, 14, 21  7	圃場A: 0.19 圃場B: 0.53 圃場C: 0.03 圃場D: 0.08 圃場E: 0.11 圃場F: 0.02	◎
こまつな (茎葉)	3	10.0% EC	3000倍散布 173~200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A: 0.46 圃場B: 0.32 圃場C: 0.72	◎
きょうな (茎葉)	2	10.0% EC	3000倍散布 158, 200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A: 0.62 圃場B: 0.65	◎

フルキサメタミドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
チンゲンサイ (茎葉)	3	10.0% EC	3000倍散布 181~200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A : 0.10 圃場B : 0.28 圃場C : 0.86	◎
ブロッコリー (花蕾)	3	10.0% EC	2000倍散布 208~281 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A : 0.26 圃場B : 0.16 圃場C : 0.82	◎
しゅんぎく	3	10.0% EC	2000倍散布 297~300 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 1.98 圃場B : 4.70 圃場C : 5.28	◎
結球レタス (茎葉)	6	10.0% EC	2000倍散布 232~296 L/10 a	2	3, 7, 14 3	圃場A : 2.78 圃場B : 0.68 (2回, 7日) 圃場C : 0.13 圃場D : 0.12 圃場E : 0.42 圃場F : 0.94	
サラダ菜 (茎葉)	2	10.0% EC	2000倍散布 154, 184 L/10 a	2	3, 7, 14 3, 7, 12	圃場A : 1.50 圃場B : 2.48	◎
リーフレタス (茎葉)	2	10.0% EC	2000倍散布 179, 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 4.39 圃場B : 5.22	◎
食用ぎく (花卉)	2	10.0% EC	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 4.12 圃場B : 3.98	◎
きく (葉)	2	10.0% EC	2000倍散布 135.0~199.0 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 1.16 圃場B : 0.28	
たまねぎ (鱗茎)	6	10.0% EC	2000倍散布 167~200 L/10 a	2	7, 14, 21 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01 圃場D : <0.01 圃場E : <0.01 圃場F : <0.01	◎
根深ねぎ (茎葉)	3	10.0% EC	2000倍散布 188~200 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A : 0.20 圃場B : 0.13 圃場C : 0.09	◎
	3				7, 14, 21 7	圃場A : 0.07 圃場B : 0.20 圃場C : 0.10	
葉ねぎ (茎葉)	3	10.0% EC	2000倍散布 185~192 L/10 a	2	7, 14, 21, 28 7	圃場A : 0.57 圃場B : 0.02 圃場C : 0.47	◎
	3				7, 14, 21 7	圃場A : 0.07 圃場B : 0.02 圃場C : 0.05	
にんにく	2	10.0% EC	2000倍浸漬 + 2000倍散布 281, 289 L/10 a	1+1	7, 14, 21	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	◎
にら (可食部)	3	10.0% EC	2000倍株元灌注 1 L/m <sup>2</sup> + 2000倍散布 293~300 L/10 a	1+1	7, 14, 21	圃場A : 1.18 圃場B : 2.60 圃場C : 0.96	◎
アスパラガス (若茎)	2	10.0% EC	2000倍散布 500 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.16 圃場B : 0.46	◎
らっきょう (鱗茎)	2	10.0% EC	1000倍浸漬 + 2000倍株元灌注 1 L/m <sup>2</sup> + 2000倍散布 300 L/10 a	1+2+2	14, 21, 28	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01	◎

フルキサメタミドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
にんじん	6	10.0% EC	2000倍散布 300 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: 0.02 圃場B: 0.06 (2回, 14日) 圃場C: 0.02 圃場D: 0.05 圃場E: <0.01 圃場F: 0.02	◎
ミニトマト (果実)	6	10.0% EC	2000倍散布 259~296 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 28 1	圃場A: 0.24 圃場B: 0.30 圃場C: 0.48 圃場D: 0.31 圃場E: 0.23 圃場F: 0.42	◎
ピーマン (果実)	3	10.0% EC	2000倍散布 249~262 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.39 圃場B: 0.17 圃場C: 0.60	◎
なす (果実)	6	10.0% EC	2000倍散布 208~300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14 1	圃場A: 0.09 圃場B: 0.06 圃場C: 0.06 圃場D: 0.08 圃場E: 0.07 圃場F: 0.13	◎
ししとう	2	10.0% EC	2000倍散布 289, 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.46 圃場B: 1.80	◎
甘長とうがらし	1	10.0% EC	2000倍散布 292 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.56	◎
きゅうり (果実)	6	10.0% EC	2000倍散布 226~296 L/10 a	2	1, 3, 7 1	圃場A: 0.15 圃場B: 0.22 圃場C: 0.13 圃場D: 0.10 圃場E: 0.05 圃場F: 0.15	◎
ズッキーニ	3	10.0% EC	2000倍散布 247~299 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.10 圃場B: 0.29 圃場C: 0.05	◎
すいか (果肉)	6	10.0% EC	2000倍散布 260~280 L/10 a	2	1, 3, 7, 14 1	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: <0.01 圃場D: <0.01 圃場E: <0.01 圃場F: <0.01	
すいか (果実)	6	10.0% EC	2000倍散布 260~280 L/10 a	2	1, 3, 7, 14 1	圃場A: 0.06 圃場B: 0.03 圃場C: 0.06 圃場D: 0.05 圃場E: 0.08 圃場F: 0.04	◎
メロン (果肉)	3	10.0% EC	2000倍散布 228~277 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: <0.01	
メロン (果実)	3	10.0% EC	2000倍散布 228~277 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.10 圃場B: 0.17 (2回, 7日) 圃場C: 0.10 (2回, 3日)	◎
ほうれんそう	6	10.0% EC	2000倍散布 292~300 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A: 7.08 圃場B: 3.72 圃場C: 2.20 圃場D: 5.90 圃場E: 8.07 圃場F: 4.91	◎
オクラ (果実)	2	10.0% EC	2000倍散布 240, 280 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.54 圃場B: 0.27	◎
しょうが (根茎)	3	10.0% EC	2000倍散布 178~200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: 0.01	◎

フルキサメタミドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
さやえんどう (さや)	2	10.0% EC	2000倍散布 188,200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 1.37 圃場B : 0.16 (2回, 3日)	◎
さやいんげん (さや)	3	10.0% EC	2000倍散布 169~179 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.46 圃場B : 0.67 圃場C : 0.44 (2回, 3日)	◎
えだまめ (さや)	3	10.0% EC	2000倍散布 150~200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.48 圃場B : 1.67 圃場C : 0.26	◎
温州みかん (果肉)	6	10.0% SC	4000倍散布 500~700 L/10 a	2	7, 14, 21  7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01 圃場D : <0.01 圃場E : <0.01 圃場F : <0.01	
温州みかん (果皮)	6	10.0% SC	4000倍散布 500~700 L/10 a	2	7, 14, 21  7	圃場A : 1.54 圃場B : 0.80 圃場C : 0.91 圃場D : 0.72 圃場E : 0.80 圃場F : 1.66	◎
温州みかん (果実)	6	10.0% SC	4000倍散布 500~700 L/10 a	2	7, 14, 21  7	圃場A : 0.27 注2) (2回, 14日) 圃場B : 0.23 注2) 圃場C : 0.26 注2) 圃場D : 0.15 注2) 圃場E : 0.14 注2) 圃場F : 0.36 注2)	◎
なつみかん (果実)	3	10.0% SC	4000倍散布 570~600 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.07 (2回, 14日) 圃場B : 0.22 (2回, 14日) 圃場C : 0.13	◎
すだち (果実)	1	10.0% SC	4000倍散布 500 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.03	◎
かぼす (果実)	1	10.0% SC	4000倍散布 556 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.07 (2回, 14日)	◎
ゆず (果実)	1	10.0% SC	4000倍散布 522 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.19	◎
もも (果肉)	3	10.0% SC	4000倍散布 416~463 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01	
もも (果実)	3	10.0% SC	4000倍散布 416~463 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.12 圃場B : 0.16 圃場C : 0.06	
もも (果実全体)	3	10.0% SC	4000倍散布 416~463 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.11 注3) 圃場B : 0.13 注3) 圃場C : 0.05 注3)	◎
すもも (果実)	2	10.0% SC	4000倍散布 333, 338 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.01 (2回, 21日) 圃場B : <0.01	◎
うめ (果実)	3	10.0% SC	4000倍散布 324~400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.46 圃場B : 0.22 圃場C : 0.17	◎
いちご (果実)	3	10.0% EC	2000倍散布 166~179 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.32 圃場B : 0.48 圃場C : 0.23	◎
いちじく (果実)	2	10.0% EC	2000倍散布 300, 400 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.22 圃場B : 0.30	◎
ぶどう (果実)	3	10.0% SC	4000倍散布 319~381 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.30 (2回, 21日) 圃場B : 0.19 (2回, 14日) 圃場C : 0.19 (2回, 14日)	◎

## フルキサメタミドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
茶 (荒茶)	6	10.0% EC	2000倍散布 320~385 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A : 2.97	○
						圃場B : 0.76	
					7, 14	圃場C : 1.37	
						圃場D : 1.81	
						圃場E : 0.54	
						圃場F : 0.58	
茶 (浸出液)	4	10.0% EC	2000倍散布 320~383 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A : 0.05	△
						圃場B : <0.01	
					7, 14	圃場C : 0.01	
						圃場D : 0.01	
						圃場E : 0.01 <sup>注4)</sup>	
						圃場F : 0.01 <sup>注4)</sup>	
バジル (葉)	2	10.0% EC	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 2.21	
						圃場B : 1.72	
しそ (葉)	2	10.0% EC	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14, 21	圃場A : 13.4	◎
						圃場B : 10.6	
しそ (花穂)	2	10.0% EC	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 5.56	
						圃場B : 3.58	

EC : 乳剤

SC : フロアブル

適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定の根拠に○、暴露評価に使用されているものに△、基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について( )内に記載した。

注2) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

注3) 果肉、果皮及び種子の重量比のデータから、種子には残留がないものとして果実全体の残留濃度を算出した。

注4) 茶については、浸出液のデータが4例のみのため、4例の浸出率の中央値(0.01)を、浸出液を分析していない荒茶2例に乗じて浸出液の残留濃度を算出した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
とうもろこし	0.01	0.01	○			<0.01,<0.01,<0.01(未成熟とうもろこし)
大豆	0.01	0.01	○			<0.01(n=6)
小豆類	0.01	0.01	○			<0.01,<0.01,<0.01
えんどう	0.01	0.01	○			(大豆参照)
そら豆	0.01	0.01	○			(大豆参照)
その他の豆類	0.01	0.01	○			(大豆参照)
さといも類(やつがしらを含む。)	0.01	0.01	○			<0.01,<0.01,<0.01
かんしょ	0.01	0.01	○			<0.01(n=6)
やまいも(長いもをいう。)	0.01	0.01	○			<0.01,<0.01,<0.01
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.2	0.07	○・申			0.02,0.05(¥)(はつかだいこん(根部))
だいこん類(ラディッシュを含む。)	15	7	○・申			5.96,6.02(¥)(はつかだいこん(葉部))
かぶ類の根	0.1	0.1	○			0.03,0.04,0.04
かぶ類の葉	8	8	○			0.98,3.12,3.32
はくさい	0.9	0.8	○			0.08~0.42(n=6)(はくさい)、 0.02~0.53(n=6)(キャベツ)
キャベツ	0.9	1	○			(はくさい参照)
芽キャベツ	0.9		申			(はくさい参照)
ケール	2	2	○			0.62,0.65(¥)(きょうな)
こまつな	2	2	○			0.32,0.46,0.72
きょうな	2	2	○			(ケール参照)
チンゲンサイ	2	2	○			0.10,0.28,0.86
カリフラワー	2	2	○			0.16,0.26,0.82(ブロッコリー)
ブロッコリー	2	2	○			(カリフラワー参照)
その他のあぶらな科野菜	2	2	○			(ケール参照)
しゅんぎく	15		申			1.98,4.70,5.28
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	10	10	○			1.50,2.48(サラダ菜)、4.39,5.22(リーフレタス)
その他のさく科野菜	10	10	○			3.98,4.12(¥)(食用ぎく)
たまねぎ	0.01	0.01	○			<0.01(n=6)
ねぎ(リーキを含む。)	1	2	○			0.02~0.57(n=6)(根深ねぎ、葉ねぎ)
にんにく	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
にら	6	6	○			0.96,1.18,2.60
アスパラガス	1	1	○			0.16,0.46(¥)
その他のゆり科野菜	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)(らっきょう)
にんじん	0.1		申			<0.01~0.06(n=6)
トマト	1	1	○			0.23~0.48(n=6)(ミニトマト)
ピーマン	1	2	○			0.17,0.39,0.60
なす	0.3	0.3	○			0.06~0.13(n=6)
その他のなす科野菜	4	4	○			0.46,1.80(ししとう)、0.56(甘長とうがらし)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.5	0.4	○・申			0.05~0.22(n=6)(きゅうり)、 0.05,0.10,0.29(ズッキーニ)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7		申			0.05,0.10,0.29(ズッキーニ)
しろり	0.5		申			(きゅうり(ガーキンを含む。))参照
すいか(果皮を含む。)	0.2	0.2	○・申			0.03~0.08(n=6)
メロン類果実(果皮を含む。)	0.4	0.4	○			0.10,0.10,0.17
まくわうり(果皮を含む。)	0.4		申			(メロン類果実(果皮を含む。))参照
その他のうり科野菜	0.5		申			(きゅうり(ガーキンを含む。))参照
ほうれんそう	20		申			2.20~8.07(n=6)
オクラ	2	2	○			0.27,0.54(¥)
しょうが	0.02	0.02	○			<0.01,<0.01,0.01
未成熟えんどう	3	3	○			0.16,1.37(¥)
未成熟いんげん	2	2	○			0.44,0.46,0.67
えだまめ	4	4	○			0.26,0.48,1.67
その他の野菜	4	4	○			(えだまめ参照)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
みかん(外果皮を含む。)	0.7	0.7	○			0.14~0.36(n=6)
なつみかんの果実全体	0.5	*0.5	○			0.07,0.13,0.22
レモン	0.5	*0.5	○			0.03(すだち)、0.07(かぼす)、0.19(ゆず)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.7	○			(みかん(外果皮を含む。))参照
グレープフルーツ	0.5	*0.5	○			(なつみかんの果実全体参照)
ライム	0.5	*0.5	○			(レモン参照)
その他のかんきつ類果実	0.7	0.7	○			(みかん(外果皮を含む。))参照
もも(果皮及び種子を含む。)	0.3	0.3	○			0.05,0.11,0.13
ネクタリン	0.3	0.3	○			(もも(果皮及び種子を含む。))参照
あんず(アブリコットを含む。)	0.9	0.9	○			0.17,0.22,0.46(うめ)
すもも(プルーンを含む。)	0.05	0.05	○			<0.01,0.01(¥)
うめ	0.9	0.9	○			(あんず(アブリコットを含む。))参照
いちご	1	1	○			0.23,0.32,0.48
ぶどう	0.7	0.7	○			0.19,0.19,0.30
その他の果実	0.7	0.7	○			0.22,0.30(¥)(いちじく)
茶	6	6	○			0.54~2.97(n=6)(荒茶)
その他のスパイス	4	4	○			0.72~1.66(n=6)(みかんの果皮)
その他のハーブ	20	20	○			10.6,13.4(¥)(しそ(葉))
魚介類	0.09	0.09				推:0.082
はちみつ	0.05	0.05				※

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

○:既に、国内において登録等がされているもの

申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

(¥):基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

推:推定される残留濃度

※「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

\*基準値現行について、令和6年3月15日に告示され、告示の日から起算して1年を経過した日から適用。

フルキサメタミドの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
とうもろこし	0.01	0.01	0.0	0.1	0.1	0.0
大豆	0.01	0.01	0.4	0.2	0.3	0.5
小豆類	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
えんどう	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.01	0.01	0.1	0.0	0.0	0.1
かんしょ	0.01	0.01	0.1	0.1	0.1	0.1
やまいも (長いもをいう。)	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	0.2	0.035	1.2	0.4	0.7	1.6
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	15	5.99	10.2	3.6	18.6	16.8
かぶ類の根	0.1	0.04	0.1	0.0	0.0	0.2
かぶ類の葉	8	3.12	0.9	0.3	0.3	1.9
はくさい	0.9	0.14	2.5	0.7	2.3	3.0
キャベツ	0.9	0.14	3.4	1.6	2.7	3.3
芽キャベツ	0.9	0.14	0.0	0.0	0.0	0.0
ケール	2	0.635	0.1	0.1	0.1	0.1
こまつな	2	0.46	2.3	0.8	2.9	2.9
きょうな	2	0.635	1.4	0.3	0.9	1.7
チンゲンサイ	2	0.28	0.5	0.2	0.5	0.5
カリフラワー	2	0.26	0.1	0.1	0.0	0.1
ブロッコリー	2	0.26	1.4	0.9	1.4	1.5
その他のあぶらな科野菜	2	0.635	2.2	0.4	0.5	3.0
しゅんぎく	15	4.7	7.1	1.4	12.2	11.8
レタス (サラダ菜及びちしやを含む。)	10	3.435	33.0	15.1	39.2	31.6
その他のさく科野菜	10	4.05	6.1	0.4	2.4	10.5
たまねぎ	0.01	0.01	0.3	0.2	0.4	0.3
ねぎ (リーキを含む。)	1	0.165	1.6	0.6	1.1	1.8
にんにく	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
にら	6	1.18	2.4	1.1	2.1	2.5
アスパラガス	1	0.31	0.5	0.2	0.3	0.8
その他のゆり科野菜	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
にんじん	0.1	0.02	0.4	0.3	0.5	0.4
トマト	1	0.305	9.8	5.8	9.8	11.2
ピーマン	1	0.39	1.9	0.9	3.0	1.9
なす	0.3	0.075	0.9	0.2	0.8	1.3
その他のなす科野菜	4	0.56	0.6	0.1	0.7	0.7
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.5	0.13	2.7	1.2	1.8	3.3
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.7	0.1	0.9	0.4	0.8	1.3
しろりり	0.5	0.13	0.1	0.0	0.0	0.1
ずいか (果皮を含む。)	0.2	0.055	0.4	0.3	0.8	0.6
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.4	0.1	0.4	0.3	0.4	0.4
まくわうり (果皮を含む。)	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のうり科野菜	0.5	0.13	0.4	0.2	0.1	0.4
ほうれんそう	20	5.405	69.2	31.9	76.8	94.0
オクラ	2	0.405	0.6	0.4	0.6	0.7
しょうが	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	3	0.765	1.2	0.4	0.2	1.8
未成熟いんげん	2	0.46	1.1	0.5	0.0	1.5

フルキサメタミドの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
えだまめ	4	0.48	0.8	0.5	0.3	1.3
その他の野菜	4	0.48	6.4	3.0	4.8	6.8
みかん (外果皮を含む。)	0.7	0.245	4.4	4.0	0.1	6.4
なつみかんの果実全体	0.5	0.13	0.2	0.1	0.6	0.3
レモン	0.5	0.07	0.0	0.0	0.0	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.245	1.7	3.6	3.1	1.0
グレープフルーツ	0.5	0.13	0.5	0.3	1.2	0.5
ライム	0.5	0.07	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.7	0.245	1.4	0.7	0.6	2.3
もも (果皮及び種子を含む。)	0.3	0.11	0.4	0.4	0.6	0.5
ネクタリン	0.3	0.11	0.0	0.0	0.0	0.0
あんず (アプリコットを含む。)	0.9	0.22	0.0	0.0	0.0	0.1
すもも (ブルーンを含む。)	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
うめ	0.9	0.22	0.3	0.1	0.1	0.4
いちご	1	0.32	1.7	2.5	1.7	1.9
ぶどう	0.7	0.19	1.7	1.6	3.8	1.7
その他の果実	0.7	0.26	0.3	0.1	0.2	0.4
茶	6	0.010	0.1	0.0	0.0	0.1
その他のスパイス	4	0.855	0.1	0.1	0.1	0.2
その他のハーブ	20	12	10.8	3.6	1.2	16.8
魚介類	0.09	0.0254	2.4	1.0	1.4	2.9
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			201.5	93.0	205.3	260.2
ADI比 (%)			43.0	66.3	41.3	54.6

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

茶については、浸出液 (茶葉当たりの残留濃度) における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面 (湖や河川) 魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数 (0.31) を推定残留濃度に乘じた値を用いてEDI試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成28年	11月	8日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：キャベツ、トマト等）
平成29年	3月	15日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年	12月	12日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年	3月	23日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成31年	1月	22日	残留基準告示、初回農薬登録
令和3年	5月	25日	薬事・食品衛生審議会へ諮問（基本原則の一部改訂に伴う残留基準設定）
令和3年	6月	16日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和3年	6月	22日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和3年	7月	7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和3年	12月	17日	残留基準告示
令和2年	6月	3日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：あずき、アスパラガス等）
令和2年	11月	17日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：やまのいも、いちじく等）
令和3年	6月	14日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんきつ、もも類等）
令和3年	11月	26日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：未成熟とうもろこし、にら等）
令和4年	1月	19日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和4年	3月	9日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和4年	6月	15日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和5年	2月	14日	残留基準告示
令和5年	1月	5日	インポートトレランス申請（その他のなす科野菜）
令和5年	3月	15日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準

			値設定依頼（適用拡大：かぶ、にんにく等）
令和	5年	9月12日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和	6年	3月15日	残留基準告示
令和	6年	5月31日	農林水産省から消費者庁へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値 設定依頼（適用拡大：しゅんぎく、ほうれんそう等）
令和	7年	1月17日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和	7年	1月24日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- ◎ 穂山 浩 星薬科大学薬学部教授  
大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長  
○ 折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授  
加藤 くみ子 北里大学薬学部教授  
神田 真軌 東京都健康安全研究センター食品化学部副参事研究員  
近藤 麻子 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長  
佐藤 洋 岩手大学農学部教授  
佐野 元彦 東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授  
須恵 雅之 東京農業大学応用生物科学部教授  
瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事  
田口 貴章 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長  
堤 智昭 国立医薬品食品衛生研究所食品部長  
中島 美紀 金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授  
野田 隆志 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

フルキサメタミドについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

フルキサメタミド

今回残留基準を設定する「フルキサメタミド」の規制対象は、フルキサメタミドのみとする。

食品名	残留基準値 ppm
とうもろこし	0.01
大豆	0.01
小豆類 <sup>注1)</sup>	0.01
えんどう	0.01
そら豆	0.01
その他の豆類 <sup>注2)</sup>	0.01
さといも類（やつがしらを含む。）	0.01
かんしょ	0.01
やまいも（長いもをいう。）	0.01
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.2
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	15
かぶ類の根	0.1
かぶ類の葉	8
はくさい	0.9
キャベツ	0.9
芽キャベツ	0.9
ケール	2
こまつな	2
きょうな	2
チンゲンサイ	2
カリフラワー	2
ブロッコリー	2
その他のあぶらな科野菜 <sup>注3)</sup>	2
しゅんぎく	15
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	10
その他のきく科野菜 <sup>注4)</sup>	10
たまねぎ	0.01
ねぎ（リーキを含む。）	1
にんにく	0.05
にら	6
アスパラガス	1

食品名	残留基準値 ppm
その他のゆり科野菜 <sup>注5)</sup>	0.05
にんじん	0.1
トマト	1
ピーマン	1
なす	0.3
その他のなす科野菜 <sup>注6)</sup>	4
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.5
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.7
しろうり	0.5
すいか (果皮を含む。)	0.2
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.4
まくわうり (果皮を含む。)	0.4
その他のうり科野菜 <sup>注7)</sup>	0.5
ほうれんそう	20
オクラ	2
しょうが	0.02
未成熟えんどう	3
未成熟いんげん	2
えだまめ	4
その他の野菜 <sup>注8)</sup>	4
みかん (外果皮を含む。)	0.7
なつみかんの果実全体	0.5
レモン	0.5
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.7
グレープフルーツ	0.5
ライム	0.5
その他のかんきつ類果実 <sup>注9)</sup>	0.7
もも (果皮及び種子を含む。)	0.3
ネクタリン	0.3
あんず (アプリコットを含む。)	0.9
すもも (プルーンを含む。)	0.05
うめ	0.9
いちご	1
ぶどう	0.7
その他の果実 <sup>注10)</sup>	0.7

食品名	残留基準値 ppm
茶	6
その他のスパイス <sup>注11)</sup>	4
その他のハーブ <sup>注12)</sup>	20
魚介類	0.09
はちみつ	0.05

注1) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注2) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注4) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちししゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注5) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注7) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注8) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注9) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注10) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注11) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注12) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。